【請願・陳情の案内】

町民の皆さんが町の行政について持っている要望や意見を文書にして、「請願書」または「陳情書」として、町議会に提出できます。

議員の紹介によって出されたものを請願書、そうでないものを陳情書と区分しています。

請願

請願の提出には、町議会議員の紹介を必要とします。１人以上の紹介議員の署名または記名押印を受けてください。

・受付

五ヶ瀬町議会事務局

・提出時期

いつでも提出できます。

なお、一番近い定例会での審議を希望される場合は、締切日を設けていますのでお問い合わせください。締切日を過ぎた場合は、次の定例会で審議されます。

・受理後

受理した請願は、議会で審議を行います。採択された請願は、町政に取り入れられるように町長に送付したり、国に意見書を提出します。

受理した請願の審議結果は提出者にご連絡します。

陳情

陳情の提出には、町議会議員の紹介を必要としません。

・受付

五ヶ瀬町議会事務局

・提出時期

いつでも提出することができます。

・受理後

陳情は、関係する常任委員会へ周知されますが、議会での審議は行いません。

平成　　年　　月　　日

議長宛に提出してください。

五ヶ瀬町議会議長　　○○　○○　　殿

○○○○○に関する請願書（陳情書）

請願書には、紹介議員が必要です。

紹介議員１名以上の署名または記名押印を受けてください。

（紹介議員のないものは陳情書として取り扱います。）

紹介議員

五ヶ瀬町議会議員　○○　○○

提出年月日と住所を記載し、

請願者が署名または記名押印してください。

法人の場合は、その所在地と名称を記載し、代表者が署名または記名押印してください。

請願者

住所　五ヶ瀬町大字○○○○番地

氏名　　○○　○○　　　　　印

表紙の件名を記載します。

（件名）○○○○○に関する請願

要望事項を簡潔に記載します。

（趣旨）・・・・・・について

事柄と理由をわかりやすく記入してください。

必要に応じ、参考資料・図面を添付してください。

（理由）・・・・・については・・・・である。

　　　　ついては、・・・・・・されるよう要望する。